

報告事項 ケ

鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼社会教育委員の辞職について

鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼社会教育委員の辞職について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により次のとおり報告します。

平成28年4月27日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

区 分	氏 名	職 名 等	辞 令 日
鳥取県教育審議会委員 兼社会教育委員 (分野：小中PTA)	なが お し ほ 長 尾 志 保	前鳥取県PTA協議会 ブロック理事	平成28年3月31日付
鳥取県教育審議会委員 (分野：小学校現場)	ひさ おか か よ こ 久 岡 賀 代 子	前鳥取市立醇風小学校長	平成28年3月31日付
鳥取県教育審議会委員 (分野：高等学校現場)	ふじ わら たつ ひろ 藤 原 辰 広	前県立鳥取東高等学校長	平成28年3月31日付
鳥取県教育審議会委員 (分野：高PTA)	みず の じ ろう 水 野 治 郎	前鳥取県高等学校 PTA連合会長	平成28年3月31日付
鳥取県教育審議会委員 兼社会教育委員 (分野：小学校現場)	き むら きょう こ 木 村 京 子	前鳥取市立美保小学校長	平成28年3月31日付
鳥取県教育審議会委員 兼社会教育委員 (分野：青年団体)	なか むら み か 中 村 美 香	前鳥取県連合青年団長	平成28年3月31日付